

# 平成28年度 監査結果の公表(その1)

平成28年度の定期監査結果の概要を次のとおり公表します。

茂原市監査委員 元吉敬宇  
茂原市監査委員 鈴木敏文

**監査の対象** 総務部、企画  
財政部、選挙管理委員会事務局、本納支所、議会事務局、農業委員会事務局、会計課、監査委員事務局／**監査の期間**  
平成28年9月20日から11月10日まで／**監査の場所** 茂原市役所／**監査の方法** 監査の実施にあたっては、各所管の財務に関する事務事業が効果的、経済的に執行されているか。住民の福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているか。また、前回の指摘事項の改善はなされているかに主眼を置き、提出された資料・関係諸帳簿を調査するとともに説明を聴取することに、適正な監査の執行に努めた。

## ◆監査の結果

計画された事務事業はほぼ順調に進行しており、関係諸帳簿もおおむね適切に処理されていると認められた。

## ◆所見

事務事業の執行状況に関する所見は次のとおりであるので、検討のうえ一層適切に事務事業が執行されるよう要望する。

◎社会保障・税番号(マイナンバー)制度については、本格的な情報の連携が始まることから、マイナンバー(個人番号)の情報搾取を目的としたサイバー攻撃や情報漏えいなどの備えに万全を期されたい。また、マイナンバーカードの交付が低調であることから、取得することの利点や利便性について周知を図られたい。

◎自主防災組織については、各組織の活性化に努めるとともに、災害時に支障をきたすことのないよう地域の実情に

応じた防災資機材の点検、整備をされたい。また、災害時の避難所運営は困難を極めるため、スムーズな運営が図られるよう、避難所運営マニュアルの整備とともに訓練の実施に努められたい。

◎公共施設マネジメントの推進については、時代に即した公共施設サービスを提供するため、茂原市公共施設等総合管理計画に基づいた施設数や規模、配置などを実現するにあたり、市民と市が公共施設に関する情報と問題意識を共有することは重要であることから、市民への積極的な説明を行うなど情報の発信に努められたい。

◎広報発行事業については、広報媒体の工夫、取組みに努めているところであるが、事務事業の趣旨を市民に周知するため、広報効果の把握、フォローについて検証をされたい。

◎市民サービス向上のためには、職員の健康管理は重要であることから、健康診断の受診等、積極的に働きかけるとともに、労働安全衛生法の改正によるストレスチェックの

義務化に伴い全職員を対象に実施することにより、就業上の改善につなげられたい。

◎公共工事の発注、施工時期の平準化については、工事の品質確保や担い手の中長期的な育成に重要なことから、予算措置された事業の早期契約に努められたい。

◎庁舎老朽化の対応については、庁舎は行政サービスを提供する基盤であり、また、災害発生時には、情報収集や災害対策活動を迅速に実施するための防災対策本部でもあるので、維持管理更新が特定の時期に集中しないように努め、財政負担を平準化していくため、改修等の実施時期、工法、費用等を示す保全計画を作成し、計画的な改修等を検討されたい。

◎茂原市まちづくり条例については、「共生と共創のまちづくり」をめざすため、市民はじめ、市民等へそれぞれの役割と責務の理解、周知に積極的に取組まれた。また、条例が効果的に推進するためには地域の協力(協働)が必要不可欠であることから、地域まちづくり協議会の立ち上

げなど取組まれた。

◎国際化の推進については、国際交流は非常に重要であり、国際交流を進めていくためには、市民へよく認知してもらわなくてはならない。いろいろな機会を利用し交流状況の発信に努められたい。

◎給与所得者に係る個人住民税の特別徴収については、平成28年度から千葉県及び県内市町村では給与天引きの徹底が図られているが、特別徴収は徴収率向上にもつながるため、さらなる徹底を図るために、対象事業所へ周知、呼びかけを行い完全実施に向け取り組まれたい。

◎固定資産税賦課事務については、税負担の公平性の観点から、土地家屋について適正な課税、さらには償却資産については実施調査要領に基づいては実施調査要領に基づいて、課税客体の把握に努められたい。

◎市税等の収納については、これまでも収納率の向上に取組んでいるところであるが、さらなる取組みとして納税者への利便性の向上のために、マルチペイメント導入など一層の取組みを図られたい。